

令和8年度 太宰府市 会計年度任用職員 募集要項 【上下水道施設整備員A】

1 職種及び募集人数

職種	募集人数	職務内容
上下水道施設 整備員（A）	1人	・主に下水道取付管工事の設計及び監理、検査 ・主に給水排水設備等に係る窓口対応及び審査、検査

2 基本的な勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務日数	週5日
勤務時間	週38時間45分（1日7時間45分）
勤務場所	太宰府市上下水道施設課（太宰府市上下水道事業センター）
給料・報酬	月額 244,224円から 255,354円（地域手当を含む） ※職歴や勤務時間に応じて、給与額を決定します。 ※予定額のため変更となる場合があります。
諸手当	通勤手当、時間外手当、期末手当、勤勉手当 ※条例・規則の定める条件にあてはまる場合に支給されます。
休日	週休日（原則として、土・日曜日）、祝日、年末年始
休暇	任用期間に応じて年次有給を付与します。 ※事由によって特別休暇が付与される場合があります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用 ※任用期間や勤務時間が短い場合、社会保険の対象とならないこともあります。
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかを適用（連続する通算任期が1年を超えた場合は、地方公務員災害補償法に基づく制度が適用となります。）
服務	一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務など服務上の規程が適用されます。

3 採用試験内容

試験内容	書類選考及び面接試験
試験日程	令和8年3月上旬（予定）※応募者に別途案内させていただきます。
試験会場	太宰府市御笠五丁目3番1号（太宰府市上下水道事業センター）

4 受験資格及び受験申込

受験資格	地方公務員法第16条の規定に基づき、次の項目に該当する人は受験できません。 ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。 ・太宰府市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人。
------	---

	・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。
資格要件	・下水道取付管の設計及び監理、検査の経験がある人。 ・給水排水設備等に関する知識を有する人。 ・パソコン（ワード・エクセル）を使用でき、普通自動車運転免許証を有する人。
受付期間	令和8年2月2日（月）～令和8年2月20日（金）
申込方法	太宰府市 会計年度任用職員 採用試験申込書兼履歴書【上下水道施設整備員A】（太宰府市上下水道施設課窓口に配架、又はホームページに掲載）に必要事項を記入の上、下記の申込先に郵送、又は直接持参してください。
提出物	太宰府市会計年度任用職員採用試験申込書兼履歴書【上下水道施設整備員A】
申込先	<p>郵送の場合 〒818-0110 太宰府市御笠五丁目3番1号 太宰府市上下水道施設課 宛 ※令和8年2月20日必着</p> <p>必ず封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きしてください。</p> <p>持参の場合 開庁時間（平日8時30分～17時00分）内に上記担当課窓口に持参してください。</p> <p>※土曜日・日曜日・祝日は除く</p>

5 合格発表及び採用

合格発表	令和8年3月中旬（予定）※合格者に別途通知します。
合格者の登録	採用試験の合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員候補者名簿に登録されます。
採用決定	採用試験では、採用予定人数に関わらず、その業務を行うにあたって合格水準にあると認められる人を全て合格者とするため、候補者名簿に登録されても、 <u>必ずしも全員が採用されるとは限りません。</u> 実際に勤務についていただく方については、任用開始前に担当課から連絡します。
条件付採用	地方公務員法の規定に基づき、採用者はすべて条件付採用とし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

6 問い合わせ先

太宰府市都市整備部上下水道施設課業務係

〒818-0110 太宰府市御笠五丁目3番1号

電話（092）408-4025